

臨時委員会の開催状況

第1 日時 平成14年9月1日(日)

午前10時25分～午前10時50分

第2 出席者 村井委員長

磯邊、渡邊、荻野、安崎、川口各委員、

長官、次長、官房長、生活安全局長、刑事局長、交通局長、

警備局長、情報通信局長

第3 議事の概要

1 報告事項

(1) 平成14年度警察庁総合防災訓練の実施状況について

総合防災訓練概要

交通対策訓練概要

情報通信関係訓練概要

、 、 について、警察庁から報告がなされた。

(2) 委員長から、「今回の訓練は、今朝7時55分に関係閣僚会議を開いて8時25分に総理が警戒宣言を発表し、東海地震に伴う様々な規制が行われるという前提で訓練が行われ、警察庁では、それを受けて所要の対応を行ったところである。このような形でこのような時期に訓練を行うことは非常に意味のあることであると考えている。本日は訓練ということで、委員の緊急輸送など予め手配が行われていたわけ

であるが、実際に緊急に集まる必要が生じた場合に、本当にどの位の時間で集まり、合議体として機能できるかが問題である。」旨、発言があり、警察庁から、「昨年の米国における同時多発テロ事件の後、国家公安委員会として緊急の会議を開催する必要が生じたときに、委員会を開催する上でもっと合理的な方法がないかということが検討され、その結果を受けて、現在テレビ会議を行うための設備を設置するため作業を行っているところである。委員会は、お集まりいただくことを基本としながら、バックアップシステムを準備しているところである。」旨、説明した。

(3) 委員から、「広域緊急援助隊とは、どのような組織なのか。」との質問があり、警察庁から、「全国警察で設置しているもので、全国で約4,000人となっている。今回の想定のような事案が発生した場合に、被災者の救出救助活動等を迅速かつ効果的に行うものである。」旨、説明した。

(4) 警察庁から、当日放送予定のテレビ番組の取材を受けたことについて、「警戒宣言発令後、緊急車両は一定のエリアの中に入れる一方で、それ以外の車両はなかなか入れないという問題意識から、コンビニエンスストアへの配送車両など、緊急車両以外の生活関連の車両についても一定のエリア内の通行を認める必要があるのではないかという問題提起があったので、状況に応じて臨機応変に対応することになるであろうという趣旨の説明を行った。」旨、説明した。委員長から、「日本のように大変豊かな社会では、通常の商業ベースにおける物資供給のネットワークを活かしていく方が、食料品の備蓄を行い、備蓄した食料を一定の期間で全部買い換えるということをやっていくよりも良い方法なのではないかという議論があり、例えばコンビニエンスストアにストックされている、あるいはコンビニエンスストアに商品が供給されるネットワークが有効に機能すれば役に立つのではないかという考え方が、こうした議論の背景にある。」旨、発言があった。

